

改正後	改正前																																																																								
当座勘定規定	当座勘定規定																																																																								
1. ～7. (省略)	1. ～7. (省略)																																																																								
8. (手形、小切手用紙) (1) 当会を支払人とする小切手または当店を支払場所とする約束手形を振出す場合には、当会が交付した用紙を使用してください。 (2) 当店を支払場所とする為替手形を引受ける場合には、預貯金業務を営む金融機関の交付した手形用紙であることを確認してください。 (3) 前2項以外の手形または小切手については、当会はその支払をしません。 (4) 当座勘定から支払をした手形または小切手のうちに、本人が振出したものではないものや改ざんが疑われるものがあった場合には、直ちに当会宛に連絡してください。 <u>(削除)</u> <u>(5)</u> 当座勘定から支払をした手形または小切手の用紙はその支払日から3か月を経過した場合は返却を求めることができないものとします。 <u>(6)</u> 前項の期間を経過した場合において、本人から請求があったときは、当会所定の手続きによって当該手形または小切手の写しを交付します。ただし、当会が定める写しの保管期限を経過した場合は、その限りではありません。	8. (手形、小切手用紙) (1) 当会を支払人とする小切手または当店を支払場所とする約束手形を振出す場合には、当会が交付した用紙を使用してください。 (2) 当店を支払場所とする為替手形を引受ける場合には、預貯金業務を営む金融機関の交付した手形用紙であることを確認してください。 (3) 前2項以外の手形または小切手については、当会はその支払をしません。 (4) 当座勘定から支払をした手形または小切手のうちに、本人が振出したものではないものや改ざんが疑われるものがあった場合には、直ちに当会宛に連絡してください。 <u>(5) 手形用紙、小切手用紙の請求があった場合には、必要と認められる枚数を実費で交付します。</u> <u>(6)</u> 当座勘定から支払をした手形または小切手の用紙はその支払日から3か月を経過した場合は返却を求めることができないものとします。 <u>(7)</u> 前項の期間を経過した場合において、本人から請求があったときは、当会所定の手続きによって当該手形または小切手の写しを交付します。ただし、当会が定める写しの保管期限を経過した場合は、その限りではありません。																																																																								
9. ～12. (省略)	9. ～12. (省略)																																																																								
13. (支払保証に代わる取扱い) 小切手の支払保証はしません。 <u>(削除)</u>	13. (支払保証に代わる取扱い) 小切手の支払保証はしません。 <u>ただし、その請求があるときは、当会は自己宛小切手を交付し、その金額を当座勘定から引落します。</u>																																																																								
14. ～32. (省略)	14. ～32. (省略)																																																																								
【小切手用法】	【小切手用法】																																																																								
1. ～7. (省略) <u>(削除)</u>	1. ～7. (省略) <u>8. 小切手用紙は、当会所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求してください。</u>																																																																								
●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧	●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧																																																																								
<table><tr><td></td><td colspan="3">1</td><td colspan="4">2</td><td colspan="2">3</td><td colspan="3">4</td><td colspan="2">5</td><td colspan="2">6</td></tr><tr><td>漢数字</td><td>壹</td><td>壺</td><td>弍</td><td>弍</td><td>弍</td><td>貳</td><td>貳</td><td>参</td><td>参</td><td>四</td><td>泗</td><td>肆</td><td>五</td><td>伍</td><td>六</td><td>陸</td></tr></table>		1			2				3		4			5		6		漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	<table><tr><td></td><td colspan="3">1</td><td colspan="4">2</td><td colspan="2">3</td><td colspan="3">4</td><td colspan="2">5</td><td colspan="2">6</td></tr><tr><td>漢数字</td><td>壹</td><td>壺</td><td>弍</td><td>弍</td><td>弍</td><td>貳</td><td>貳</td><td>参</td><td>参</td><td>四</td><td>泗</td><td>肆</td><td>五</td><td>伍</td><td>六</td><td>陸</td></tr></table>		1			2				3		4			5		6		漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸				
	1			2				3		4			5		6																																																										
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸																																																									
	1			2				3		4			5		6																																																										
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸																																																									
<table><tr><td></td><td colspan="3">7</td><td colspan="2">8</td><td colspan="2">9</td><td colspan="2">10</td><td colspan="3">100</td><td colspan="3">1,000</td><td colspan="2">10,000</td></tr><tr><td></td><td>七</td><td>漆</td><td>質</td><td>八</td><td>捌</td><td>九</td><td>玖</td><td>拾</td><td>什</td><td>百</td><td>陌</td><td>佰</td><td>千</td><td>仟</td><td>阡</td><td>万</td><td>萬</td></tr></table>		7			8		9		10		100			1,000			10,000			七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬	<table><tr><td></td><td colspan="3">7</td><td colspan="2">8</td><td colspan="2">9</td><td colspan="2">10</td><td colspan="3">100</td><td colspan="3">1,000</td><td colspan="2">10,000</td></tr><tr><td></td><td>七</td><td>漆</td><td>質</td><td>八</td><td>捌</td><td>九</td><td>玖</td><td>拾</td><td>什</td><td>百</td><td>陌</td><td>佰</td><td>千</td><td>仟</td><td>阡</td><td>万</td><td>萬</td></tr></table>		7			8		9		10		100			1,000			10,000			七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬
	7			8		9		10		100			1,000			10,000																																																									
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬																																																								
	7			8		9		10		100			1,000			10,000																																																									
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬																																																								
〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億 ※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。	〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億 ※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。																																																																								

改正後

【約束手形用法】

1. ～7. (省略)

(削除)

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧

	1			2			3		4			5		6		
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸

	7			8		9		10		100			1,000			10,000	
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億
※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

【為替手形用法】

1. ～9. (省略)

(削除)

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧

	1			2			3		4			5		6		
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸

	7			8		9		10		100			1,000			10,000	
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億
※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

以上

(2026年4月1日現在)

改正前

【約束手形用法】

1. ～7. (省略)

8. 手形用紙は、当会所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求してください。

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧

	1			2			3		4			5		6		
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸

	7			8		9		10		100			1,000			10,000	
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億
※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

【為替手形用法】

1. ～9. (省略)

10. 手形用紙は、当会所定の受取書に記名なつ印（お届け印）のうえ請求してください。

●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧

	1			2			3		4			5		6		
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸

	7			8		9		10		100			1,000			10,000	
	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬

〈その他〉金、円、圓(円の異体字)、億
※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

以上

(2025年4月1日現在)